

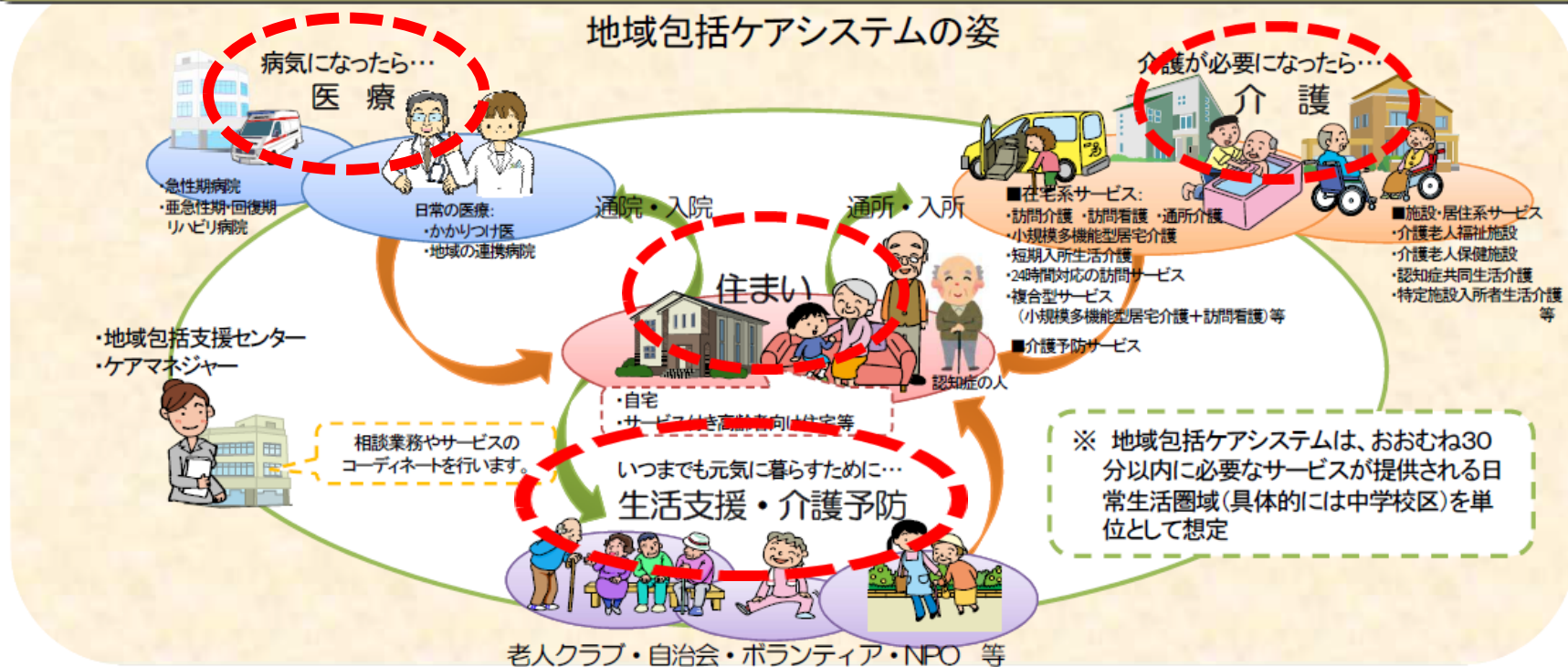
地域包括ケアシステム 構築のための活動方針

松本市社会福祉協議会
(H31. 4改定)

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。

地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要があります。



地域包括ケアシステム

「地域包括ケアシステムの構築」



「だれもが、住み慣れた家で、地域で、
安心して暮らし続けることができる仕組み」

まずは、「医療」・「介護」・「地域」がつながる
仕組みづくり



「顔の見える関係」・「市民と専門職のネットワーク」

これまで取り組んできた地域づくりを基礎にして35地区で

地域包括ケアシステム

新たな取組みでなく

「地域づくり」・「地域福祉活動」を継続していくもの



- ① 医療と介護の専門職が連携した在宅サービスの提供
- ② 向こう三軒両隣の地域を支え合い(生活支援)の仕組みづくり



ケア会議等を通じて35地区ごとで実現を目指すもの

(ケア会議＝個別・地域・協議会)

地域包括ケアシステムの2つの基盤

事前（予防）的取組

ピンピンコロリ＝元気・つながり

PPK度高い

学び
健康づくり
生きがいくくり

社会関係
助け合い

困りごとの発見
相談体制

予防

互助

発見

専門職のサポートを受けながら
地域住民が中心となって実施

地域社会のネットワーク
地域づくりが基盤

いきいきした生活

事後（対処）的取組

ネンネンコロリ＝寝たきり・孤独

NNK度高い

困りごととバトン
支援間の連携
住民と支援の協働

地域社会
で支援

連携

支援

地域住民のサポートを受けながら
専門職が中心となって実施

専門職のネットワーク
医療・介護連携が基盤

あんしんできる生活

地域包括ケアシステムの構築

社協独自の取組み

- ・見守り安心ネットワーク事業(H12～)
- ・地域福祉活動推進助成事業
- ・有償ホームヘルプサービス事業 etc

行政と連携

- ・地域包括ケア推進協議会
- ・認知症施策推進協議会
- ・災害時要援護者登録制度の協力 etc

地域包括ケアシステムの構築

□社協事業のねらい

～従前から

“だれもが安心して住み慣れた地域で生活”

できるように

“共に支え合える地域づくり”



現在の「地域包括ケアシステムの構築」

地域包括ケアシステムの構築

□行政主導

地域包括ケアシステムの構築推進(H26～)

地域による生活支援(地域づくり)を

地域づくりセンターが主導



(H26～)

社協事業の取組み「ぼやける」

社協の主導力「薄まる」

□社協の活動・主導力がみえない。

地域包括ケアシステムの構築

□推進手法の見直し …… 方針の明確化と
具体化

□今後の活動方針

《重点事項》

第3期地域福祉活動計画地区別計画を推進するため、計画に掲げる社協の役割にもとづき、次の事業を**重点的に取り組みます。**

○社協の役割

- ア 地域の活動推進 イ 地区担当職員の専門性向上
- ウ 地区別計画の進捗状況管理
- エ 助成事業の提供と活用

地域包括ケアシステムの構築

1 「見守り安心ネットワーク事業」

身近な範囲で、支援が必要な人を見守り
支えるための、市民と専門職のネットワーク
づくり

併せて、災害時要援護者登録制度の社協の
役割 … “地域支援者と登録者への支援”
の明確化、具体化

地域包括ケアシステムの構築

2 「地域活動拠点整備事業」

孤立しない地域づくりのため、「サロン」、
「カフェ」等の、**身近で集い、出会い、交流し、
活動する場づくり**

3 「有償生活支援事業(つむぎちゃんサポート)」

社協事業の手法(ノウハウ)を取り入れた
**住民が主体的に関わった地域での生活支援
の仕組みづくり**

地域包括ケアシステムの構築

□重点事項の各事業を評価・検証

・・・ 拡充のための見直し



□事業ごとの展開方針を定めた取り組み



□そのための「社協内連携」

- ・地区担当職員、有償ホームヘルプサービス
ボランティア事業担当者等の連携

- ・地域福祉推進会議のフォローアップと進行管理

地域包括ケアシステムの構築

□地区生活支援員と連携



“包括的な生活支援の仕組みづくり”

□市社協の運営強化

地区生活支援員業務の積極的な受託

⇒ 市民から頼られる社協に運営強化

□地区生活支援員業務

住民互助の強化とサービスの開発